認可保育施設入所申込みの電子申請受付について

　認可保育施設入所申込について、マイナポータルを利用した電子申請の受付を開始します。
　マイナンバーカードをお持ちの方は市役所へ来庁せず申込が可能となりますが、さぽーとぷらす保育事業に申請を考えている方については、申込するお子さんと一緒に申込会場での申込をお願いします。

○事前に準備するもの

・電子申請の際は、提出する書類の電子データをご用意いただく必要があります。名取市ホームページに掲載している「名取市認可保育施設入所申込をする際の提出書類について 」にてご案内しておりますので、申請前に必ずご確認ください。
・画像データまたは PDF 化したファイルを添付してください。Word などオフィスソフト用ファイルを添付すると画像データが破損する場合があり、データの破損により読み取りができない場合は選考の対象外となることがあります。

スマートフォンで PDF ファイルを作成する方法
※ご使用の機種、バージョンによって異なる場合があります。

【iPhoneの場合】
1.メモを長押しします。
2.「書類をスキャン」を選択します。
3.撮影し共有ボタンからファイルへ保存します。

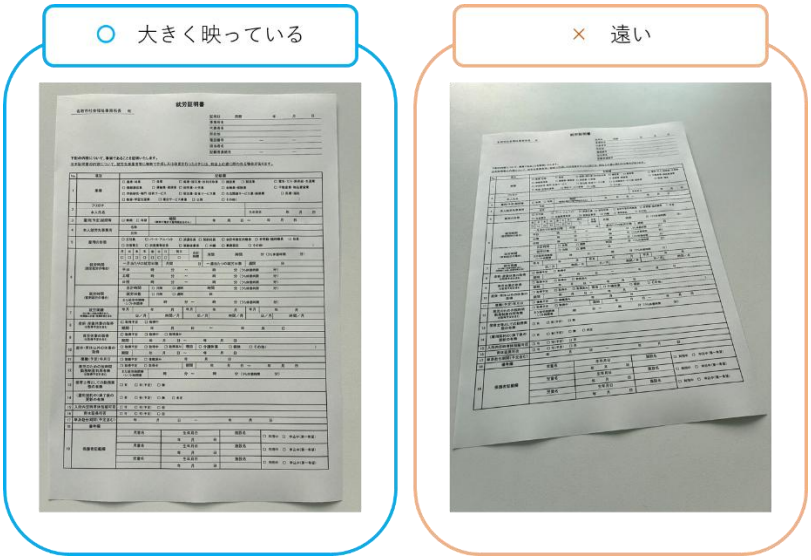
【androidの場合】
1.Googleドライブアプリを開きます
2.右下の「+」アイコンをタップします。
3.「ドキュメントをスキャン」を選択します。
4.スキャンするドキュメントの写真を撮り、保存します。







画像データを添付する方法



あらかじめ画像データを用意いただくか、Step５で添付書類登録する際に撮影してください。

・保育を必要とする事由により必要な提出書類が異なります。
　詳細は配布している「名取市認可保育施設入所の申し込みをする際の提出書類等について」にてご案内しておりますので、ご確認ください。名取市のホームページでも確認できます。

○電子申請の手順について

　あらかじめ「マイナポータルアプリ」をインストールしてください
マイナポータルのトップページから、市区町村：「宮城県」「名取市」
キーワード「保育」と入力し検索→「教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込」
からもアクセス可能です。

申請フォーム

手続き詳細画面（教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込）

マイナポータルの操作手順はマイナポータルのサイト（よくある質問）やマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）へお問い合わせください
申請受理後の流れについては「保育施設入所のしおり」をご確認ください。
申請書類の不備についてはマイナポータルへのプッシュ通知や電話でご連絡する場合がございます。あらかじめマイナポータルのメール設定をお願いいたします。

○入力内容について

Step1　申請者情報入力
申請する保護者の情報を入力します。

Step2　申請情報入力
入所を希望するお子様の情報や、留意事項の確認ご家庭の状況について入力します。申込みに必要な書類の「支給認定申請書兼保育施設利用申込書」、「児童の健康状況申告書」、「支給認定に係る個人番号（マイナンバー）申告書」、「認可保育施設入所に関する留意事項の確認」に該当します。
マイナンバーの入力がない方は別途課税証明書などを提出いただく場合がございます。

Step3　決済情報入力
入力不要です。

Step4　入力内容確認

Step5　添付書類登録
「保育の必要性を確認する書類」やその他該当する場合に必要となる電子データ（PDF や画像データ）を登録します。
※入力中の申請データは Step5 まで保存可能です。保存したデータを使用し、申請が可能なため、本年度と次年度の保育施設申込を併願する場合や兄弟で別々の施設を希望する場合など、該当する方は保存をお願いいたします。

Step6　電子署名・送信・印刷
申請先（名取市）、手続き名（支給認定申請書兼認可保育施設利用申込書）を確認し、申請データを送信します。
育児休業給付金の支給対象期間延長手続きに「認可保育施設利用申込書」の写しが必要となる場合があるため、必要な方は申請データを印刷またはダウンロードしてください。
※ぴったりサービスでは、申請完了画面でのみ控えのダウンロードが可能であり、後から取得することはできません。

○注意事項

・申込締切日の 16 時 30 分までに申請を完了していただく必要があります。
　申請フォームへの入力は項目が多く、約 40 分前後かかるため、余裕をもってご申請ください。
　申請フォーム画面を長い時間放置するとタイムアウトとなります。添付資料等はあらかじめご準備の上ご申請ください。（各画面で入力内容を保存し、申請を再開できます。適宜ご活用ください）
・添付可能なデータの容量（総量）は 1 手続につき 9MB 程度となっております。
　容量が大きく添付できない場合は、ご来庁いただくか郵送でご提出ください。
・申請内容に不備がある場合や、申込締切日までに必要書類が整わない場合、利用調整の対象とならない、又は利用調整で不利になります。
　※電子申請後の申込内容の変更や不足書類等の提出は、郵送または窓口対応のほか、不備書類提出フォーム（Logo フォーム）による電子申請となります。再度マイナポータルから提出することはできません。
　支給認定及び保育施設利用申込書の不足・不備書類等の提出フォーム
・提出書類の内容確認等のため、来庁をお願いする場合があります。
・さぽーとぷらす保育申請をする方については窓口での申請が必要になります。
　こども支援課にご相談いただき、お子様と一緒に窓口での申請をお願いいたします。
・電子申請の場合、兄弟分をまとめて申請可能です。ただし、1 申請につき希望施設は一通りしか入力できませんので、兄弟で希望する施設が異なる場合は、それぞれ申請をお願いいたします。また、希望保育施設について、第 10 希望までご記入いただけます。それ以降の希望先については全施設（小規模保育施設・事業所内保育施設を含む・除く）の選択のみとなっているため、第 11 希望以下で優先順位をつけたい方、第 11 希望以下を記入したいが全施設を希望しない方については窓口で申請していただくか、郵送でご提出ください。
・申請にはマイナンバーカードの暗証番号が必要です。ご不明な方は住民票のある市区町村にお問い合わせください。<利用者証明用暗証番号（数字 4 桁）・署名用電子証明書用暗証番号（英数字 6～16 文字）>